

平成 30 年度 事業計画（案）

1 会議の開催

開催日	会議	協議事項等
平成 30 年 5 月～6 月	第 1 回 (書面協議)	・平成 29 年度事業報告及び決算 ・平成 30 年度事業計画(案)及び予算（案） ・地域内フィーダー系統確保維持計画の変更（案）について ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画事業実施状況の評価（案）について
平成 30 年 9 月	第 2 回	・瑞浪市地域公共交通総合連携計画のパブリックコメント案について
平成 31 年 1 月	第 3 回本会議	・瑞浪市コミュニティバス運行内容変更の検討（平成 31 年 4 月以降運行分） ・瑞浪市デマンド交通運行内容変更の検討（平成 31 年 4 月以降運行分） ・地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について ・瑞浪市地域公共交通総合連携計画の見直し（案）について

※必要に応じて幹事会、分科会を開催

2 地域内フィーダー系統確保維持計画について

今年度、国土交通省に対して計画認定申請を行う地域内フィーダー系統確保維持計画について検討を行う。

3 運行内容の検討

平成 31 年 4 月以降の瑞浪市コミュニティバス及びデマンド交通運行について、より利便性の高い運行内容となるよう検討を行う。また、平成 31 年度から瑞陵中、釜戸中、日吉中の 3 校が統合し、瑞浪北中学校が開校することに伴う運行内容の変更も併せて検討を行う。

4 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価

地域内フィーダー系統確保維持計画については、毎年、地域公共交通会議において事業評価を行う必要があり、計画の進捗状況について評価を行う。

5 瑞浪市地域公共交通総合連携計画の見直しについて

瑞浪市地域公共交通総合連携計画については、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間の計画期間であるが、中間年である今年度に計画の見直しを行う。